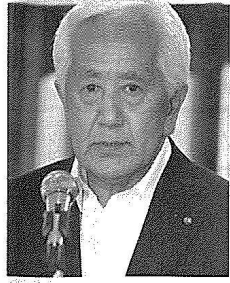


JEAS

高額窃盗事案を懸念

平成29年度通常総会



戸田会長

日本万引防止システム協会(JEAS)の戸田秀雄会長は8日、東京都千代田区の主婦会館プラザエフで平成29年度通常総会が開催され、関係者等約150人が参加した。今回は第一部から第三部までのスケジュールとなっており、第一部は正会員・賛助会員、特別会員を対象とした通常総会を開催。来賓や報道関係、一般の人にもオブザーバーとして参加した。第二部は記念講演、第三部は意見交換会が開催された。

第一部の総会冒頭、登壇した戸田会長は「昨今、大きな社会問題として取り上げられている万引犯罪であるが、我が国の刑法犯認知件数は平成14年をピークに285万件から平成28年には100万件を切っており、劇的な減少となっている。万引犯罪の認知件数は平成14年から平成28年には14万件、平成28年11万件と刑法犯全体の減少より明らかに弱い。したがってその構成比は5%から11%と大きく増加している。一説には検挙者の3人にひとりは、万引犯罪の検挙者と言われている」と示唆した上で、犯罪特性としても高齢者の犯罪の増加、組織的な万引による高額被害事案の増加といった万引犯罪の複雑化や悪質化が目立つことを懸念。

このような状況下、今年3月に全国万引犯罪防止機構を主体とし、万引対策強化国際会議が開催されたことを伝え、その開催目的

は万引のない社会の実現に向け企業、地域、行政が連携を要すると呼びかけにあった。米國と日本の犯罪情勢の把握、防止対策の共有、今後の犯罪撲滅への継続的な協力体制といった観点で意義のある国際会議であった述べた。

また、組織犯罪による高額窃盗事案の増加は安全・安心が脅かされると同時に被害額が大きさは、小売業にとって極めて大きな経済的損出となり企業経営にとって深刻な事態を招く。その軽減のためJEASは万引防止システムのさらなる普及・促進とともに集団窃盗対策に有効な防犯画像の効果的な利用法の確立に一層注力するとともに、万防機構との連携を強め広域で一体感のある防犯体制の充実に取り組むと話した。

その後、議事の進行にあたり、議長に戸田会長が選任された。第一号議案の平成28年度事業報告、収支決算の件では福井理事が報告、今年3月、セキニリティショー2017セミナーで日本万引防止システム協会の新活動宣言の発出、冊子「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め」の製作と配布、万引対策強化国際会議2017のサポートなどを伝えた第一号議案は承認された。

第二号議案の平成29年度組織・人事の件では本通常総会集結の時をもって、田和久典理事長の退任、飯田裕一理事の退任により、新たに理事1人を選任、候補者の谷義彦氏が承認された。

第三号議案の平成29年事業計画、収支予算の件では、事業計画として「満足度向上と市場拡大」をテーマに①日本万引防止システム協会の認知度アップのためユーザー団体様や関係機関との連携強化並びに会員増強「研修会や効果事例の紹介提案」

②万引防止システムの理解を深めていただくための広報活動「平成30年度万引防止年間チャートの制作と配布」

③万引防止システムの知識向上のための研修「15分勉強会の継続」「ハンドブック更新準備」

④心臓ペースメーカーなどの医療機器装着者と共存を図るための活動「EASステッカーやEAS導入店表示POPの普及促進、北大での干渉テストの継続実施」

⑤RFIDの動向調査、フォースタキングの事例研究

⑥機器の信頼性アップのための対策推進「認定万引防止システム制度の研究」「防犯機器のIoT対応や電源プラグのトラッキング対策状況等のアンケート調査」「小売業向け万引防止ロス削減のための店舗診断サービスの推進」

⑦解除器の盗品流通防止活動

⑧万引防止システム関係に係る関係法令対策活動「電波法等関係法令の遵守」「改正個人情報保護法の遵守」

⑨業界発展を目的とした調査、提案活動「ユースター調査2016年度EAS機器(万引防止システム)の実態調査の分析」「市場規模調査結果の準備」

認。総会は閉会した。その後、2016年度EAS機器の実態調査の報告。総務査査込み型医療機器を報告した。

第二部の記念講演会は個人情報保護委員会事務局参事官補佐で弁護士野呂修登氏を講師に「知って役立つ個人情報保護法の基本」を講演、悪質化・組織化する常習万引、大量窃盗団に対し、各小売業が個別に対応するには限界があり、被害内容や犯行手口の共有など、業界を挙げた対策が求められてるとし、こうした一連の万引犯罪を取り巻く諸対策を受け、個人情報保護法の改正趣旨や、個人情報の正しい活用について講演した。

続いて日本リテイリングセンター取締役でリサーチディレクターの瀧美六雄氏が「チェーンストア勢力の在庫管理の実態」をテーマに講演した。

会場を移して第三部の意見交換会を開催した。

⑩所轄官庁はじめ関連諸団体との連携強化「電波及び機器に関することについては、総務省・経済産業省・厚生労働省と連携し万引防止活動に関しては、警察庁・都道府県警察・全国の万引防止団体と連携し等10項目を掲げ、第三号議案は承認された。